

第2回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議議事録

日時：令和2年2月21日（金）午後7時から

場所：行政庁舎4階 庁議室

（保健福祉部理事）

ただいまから、第2回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。議事進行を本部長である村井知事をお願いいたします。

（本部長：知事）

本日、クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」の乗船者の方で、新型コロナウイルス感染症患者1名の方を県内の感染症指定医療機関で受け入れをしましたので、この会議を開催することにいたしました。

それでは、関連する情報について、保健福祉部長から説明をしていただきたいと思います。

（保健福祉部長）

< 資料1, 2について説明 >

（本部長：知事）

これは、病院名は公表できないのですか。

（保健福祉部長）

県内の感染症指定医療機関に入院したということ御報告申し上げました。

病院名を申し上げないのは、今回の患者の方は、長期間に渡って船内に待機しておられまして、心身ともかなりの疲労があると思われることで患者の方への負担を軽減するという配慮をお願いしたいと思えます。また、今回、患者を受け入れていただいている医療機関については、様々な問い合わせが殺到したりでありますとか、一般の診療も含めて医療機関の業務に支障が生じる恐れを考慮するものでございます。更には、感染管理が適切にとられている医療機関に入院していただいているものではありませんけれども、医療機関名を公表することによって地域も含めて、風評のようなものを配慮するものでございます。

最後になりますが、感染症の発生の公表は、感染予防及び感染拡大防止のために行われるものでございますが、本件は、県内で患者が発生したものではありませんので、クルーズ船の患者を受け入れにより県内で感染が拡大することは考えにくいものであると思っておりますので、以上の理由から特段の配慮をお願いしているものでございます。

（本部長：知事）

感染症指定病院ということは、動線なんかもきれいに分けられているということでしょうか。

（保健福祉部長）

その通りです。

（本部長：知事）

ないと思えますけれども、院内感染など別のステージになった場合は、必ず県民に周知でき

るように徹底していただきたい。よろしくお願いします。

(保健福祉部長)
わかりました。

(本部長：知事)
他の部局で何かこの際、報告するということがございましたら、部局長ございますか、よろしいですか。
医師会と仙台市からお越しいただいておりますので、医師会からなにかございますでしょうか。

(県医師会副会長)
クルーズ船からの受入ということですが、宮城県としては、感染が発生したということではないので、県民の皆さんには動揺されないようお願いしたいと思います。
この機会を使いまして、一言だけお願いしたいのは、今回の感染症は、非常に特別な感染症なので、気を付けないと医療スタッフも皆感染してしまいます。受診の際には必ず電話をして、病院側の医療体制が整った時期に受診していただくことだけを心掛けていただきたい。県医師会は、これからも県民の健康を守るため頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

(本部長：知事)
コールセンターを明日の9時から24時間化にしようと思っているのですが、そういったところに問い合わせた方が良いという事でしょうか、それともかかりつけ医に電話した方が良いという事でしょうか。

(県医師会副会長)
残念ながら現時点では、発熱などの風邪症状のある患者さんがコロナウイルスか普通の風邪やインフルエンザなのかを簡単に鑑別できません。
したがって、風邪症状が少し長く続く場合には、コールセンターに電話をするか、かかりつけ医、最寄りの診療所等に連絡していただくのが良いと思います。
コールセンターにかけて対象外といわれる方もいらっしゃると思います。その方はかかりつけ医に戻されますが、その際も必ずまず電話連絡をした後に受診してください。

(本部長：知事)
わかりました。ありがとうございます。
仙台市さんなにかございますか。

(仙台市危機管理室参事)
仙台市といたしましては、感染予防対策の周知啓発、相談窓口体制など宮城県と調整を密にしてしっかりとした連携を今後とも図ってまいります。よろしくお願いします。

(本部長：知事)
ありがとうございます。
仙台市で患者さんが出た場合は、仙台市保健所が入院を勧告する。仙台市以外の場合は、県保健所が入院を勧告する形になっているので連携、意思疎通だけよろしくお願い申し上げます。

げます。

(仙台市危機管理室参事)

しっかりと対応いたします。

(本部長：知事)

他になにかございますか。

では、私から4点、指示をしたいと思います。

まず1点目でございますが、これまで本庁に設置していた対策本部に加えて、各圏域にも地方対策本部を設置したいと思います。

これまで以上に迅速な情報共有を図って、感染予防や感染拡大の防止に努めたいと思います。

各圏域の連絡先をまとめて、どこに問い合わせたら良いか、マスコミに伝えてください。

2点目は、コールセンターを仙台市と共同で設けておりますが、明日の9時から24時間体制にしたいと思います。

3点目は、検査体制についてであります。現在、県保健環境センター及び仙台市衛生研究所の2カ所で検査をしておりますが、医療機関や民間検査機関による検査実施など、更に検査体制の強化を図りたいと思います。是非、保健福祉部、早急に医師会とも相談いたしまして、新たな検査をできる場所を設けていただきたいと思います。

また、感染症指定医療機関に加えまして、患者の受入が拡充できるような病院を早めに探していただきたいと思います。現在、病床数が限られていると報告を受けておりますので、病床数を増やすように努力していただきたいと思います。

4点目ですが、コールセンターの設置、検査に必要となる試薬の購入に要する費用、帰国者・接触者外来を設置する医療機関に対する補助、こういったようなものは総務部長、優先的に予備費をつかって、すぐに対応していただきたいと思いますので、財政課に指示をしてすぐに財政的な措置をとれるようにしていただきたいと思います。

皆さんご存じのとおり、新型コロナウイルス感染症は、日々状況が変わっておりますので、常にアンテナを高くしていただきたいと思います。幸い現在、県内で患者は発生しておりませんが、いずれ患者が発生するだろうと予測のもとに、すぐにこの会議に参入できるようにしていただきたいと思います。

最後に、県民の皆様及びマスコミの皆様をお願いを申し上げます。

県民の皆様におかれましては、冷静に行動していただきまして、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、手洗いや咳エチケットなどの感染症対策について、個人で、家族で、職場で実施していただくようお願いいたします。

また、風邪の症状や37.5℃以上の熱が4日以上続いている。強いだるさや息苦しさがあるといったような方は、人混みを避けるなど注意をしていただき、まずは、県のコールセンター(022-211-3883)に御連絡をお願い申し上げます。また、かかりつけ医のもとに行く場合にも必ず一本電話を入れてから受診をしていただきたいと思います。

なお、高齢者や基礎疾患等のある方は、このような状態が2日程度続く場合には御連絡をお願いいたします。

なお、多くの方が集まるイベントや行事等に参加される場合も、お一人お一人が咳エチケットや頻繁な手洗いなどの実施を心がけていただくとともに、イベントや行事等を主催する側におかれましては、会場の入り口にアルコール消毒液を設置するなど、可能な範囲での対応を検討いただきますようお願いいたします。

現在、マスクが不足しております。県民の皆様におかれましては、真にマスクを必要とす

る方がいることを踏まえて、買い占めや転売を行うことは控えていただきたいと思います。
以上です。

また、報道機関の皆様へお願いいたします。

県では、今後とも、可能な限り、迅速かつ正確な情報提供を行ってまいりますので、県民の皆様への正確な情報提供に御協力をお願いいたします。

なお、先ほど言いました通り指定感染症医療機関7つの病院の中の一つに、今回の患者さんが入院されておりますが、病院に電話をしたり、あるいは取材に訪れるということになりますと、他の患者さんや病院に大変ご迷惑をおかけいたしますのでその点についてはくれぐれも自粛をしていただきますようによろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

では、戻します。

(保健福祉部理事)

以上で第2回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了いたします。